

平成20年度第3回周南市行政改革審議会会議録（要点筆記）

日 時	平成21年3月25日(水) 13時30分～15時15分
場 所	周南市役所 本庁第2会議室
出席者	行政改革審議会委員9名
欠席者	3名
事務局	山下総合政策部長、原田総合政策部次長兼行政改革推進課長 道源係長、武居主査、有福主査
傍聴者	0名

【市民憲章唱和】

【副市長あいさつ】

昨日、3月議会が閉会し、平成21年度当初予算が可決された。

法人市民税の減少等、非常に厳しい状況ではあるが、合併特例債を有効に活用した事業を進めていく必要がある。

このような状況の中、平成16年12月に策定した「周南市行政改革大綱」が平成21年度で終了することを受け、平成22年度から始まる新たな行政改革大綱を策定していくことになる。

平成19年度実績における実施計画の達成状況は、実施計画42項目52件中、計画を達成したものが44件、約86%の達成率となっている。

本日は、平成22年度から始まる「第2次行政改革大綱」の策定に向け、諮問するところとなったが、策定に当たっては、「少子高齢化」、「安心・安全のための危機管理」、「地方分権」、「市民協働」などの環境の変化もあり、昨今の経済情勢も踏まえた上でさらなる改革を推進するため、「社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる行財政運営」、「自主・自立した行政経営」、「事業実施における選択と集中」、「職員の資質向上」などの視点から、取り組んでいきたいと考えている。

どうかよろしく申し上げます。

事務局

ここで、副市長から会長へ「諮問書」をお渡しするので、受理をお願いします。

【副市長より「諮問書」を会長へ】



【審議】

事務局

ありがとうございました。

本日は、平成20年度第3回の審議会となる。

また、本日の会議からは、昨年5月に委嘱状を交付させていただいたときに「行革審議会の任務」としてお願いした「第2次行政改革大綱及び実施計画」の策定に向けての審議がスタートすることとなる。

後ほど、事務局からこれまでの取組状況や今後の予定などについて御説明させていただきたいと思うが、今年の10月までに予定している5回の審議会の中で、市民の皆さんの目線で御審議いただき、「第2次行政改革大綱及び実施計画」案の答申を賜りたい。

それでは、これ以後の議事については、周南市行政改革審議会規則第5条第1項により、「審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。」と規定されているので、議事進行は会長にお願いしたい。

会 長

先ほど「諮問書」を受け、いよいよ本日から、「第2次行政改革大綱及び実施計画」の策定作業に取りかかることとなった。

本日の議題は、会議次第にあるように（１）「第２次行政改革大綱の策定に向けて」と（２）「平成２０年度の取組状況について」が主な議題であり、（３）で第２次行政改革大綱策定に向けての「今後のスケジュール」について説明を受けることになる。

まず、（１）「第２次行政改革大綱の策定に向けて」について、事務局より説明をお願いし、その後、委員の皆さんから御意見、御質問を受けることとする。

事務局

〔資料〕「第２次周南市行政改革大綱の策定に向けて」により説明

会 長

事務局から説明があったが、前半は主に「今までの取組」ということで、委員の皆さんも理解していただいていることと思う。

後半は、「行政を取り巻く環境の変化」やそれに対応するための考え方が示されたと思う。

第１次行政改革大綱実施計画が、平成２０年度見込みでの「達成」が５２件中、４８件ということであるが、「未達成」となる４件とは何か。

事務局

平成２０年度見込みでも「未達成」となる計画項目は、「公共料金納付窓口の拡大（実施計画番号30）」、「外部監査制度の導入（実施計画番号36）」、「市民モニター制度の導入（実施計画番号41）」の３件と、「中止」の方針決定がなされた「情報開示の電子化（実施計画番号33）」を合わせた４件である。

委 員

「行政改革審議会」も市民代表で構成されており、「パブリックコメント」も実施されるということ。ほかに市民の意見をくみ上げる方法はあるのか。

事務局

本市の最上位の計画である「まちづくり総合計画」も、「後期基本計画」の策定に入っている。その中で、平成２０年９月に、６，５００人を対象とした「市民アンケート調査」を実施しており、４７．１％の回収率となっている。この分析結果も資料として審議会へお示しし、これも加味した形で素案を作成した上で、「パブリックコメント」を実施することになる。

委 員

国などが行っている「パブリックコメント」で形骸化しているものも見受

けられる。精力的に「市民アンケート調査」も活用していただきたい。

事務局 「市民アンケート調査」の「自由意見欄」のなかにも、行政改革に関する意見が寄せられている。これらをまとめて、皆さんにお示しいたしたい。

委員 (資料のイラストにはないが、)「市民アンケート調査」を活用したということも組み入れていく必要がある。

会長 改革を推進していくための視点が掲げているが、この中で大切な視点は、二番目にある「自主・自立した行政経営の視点」と考える。

行政内部の改革は進められているが、いかに市民参画を図るかということ。「パブリックコメント」等を通じて、「周南市」としてのチャレンジを望む。これがより洗練された改革へとつながると思う。

ほかに意見がある方は、願います。

委員 改革を進めていくための視点として「職員の資質向上」とある。資料カイカク・カイゼン アイデア会議〔報告書〕を読んでみて、中堅職員の意欲は感じた。これを今後どのようにつなげていくか、期待している。

事務局 第1次行革大綱では、「コスト削減」に力を入れて取り組んだ。第2次行革大綱では、「市民サービスの向上」や「職員の資質向上」にも力を入れて取り組む必要があると考えている。

つまり、第1次行革大綱では、合併によるスケールメリットを生かしたスリム化、コストの削減を目指した。第2次行革大綱では、より質の高いものを追求していくこととなる。

改革を進めていくための視点は、「例えば」として、私どもが考えたものであり、ほかにもあれば市民の皆さんの視点で、色々なアイデアを出していただきたい。

「カイカク・カイゼン アイデア会議」については、議題(2)で詳しく御説明したい。

会長 資料は、「例えば」となっているが、「しぼり」はあるのか。

事務局 特段の「しぼり」はない。一つのきっかけとして考えていただきたい。

そして、次回審議会では、第2次行革大綱の概要をお示ししたいと考えている。そこで、皆さんから御意見を伺いたいと思う。

会長 次回審議会では、第2次行革大綱の概要を示していただき、それを基にだん

だん固めていくということである。

それでは、次に議題（２）「平成２０年度の取組状況」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

〔資料〕「平成２０年度の取組状況について」により説明

会 長

質問、意見等のある方はお願いします。

委 員

〔資料〕周南市行政改革推進研究会検討事項報告書３ページの「市民サービスの向上に関すること」の「交通弱者へも配慮した対応」ということで、この間確定申告の際、帰り際に「来年からはもう出張して受け付けはできない」ということで、紙をいただいた。コスト面でそういうふうになるのか。紙を配られたということは、決定じゃないかなと思う。私はいいが、運転できないお年寄りなどがバスを使えば２，０００円ぐらい要る。

会 長

これまでも、国税を申告するに当たって税務署がピピなどで受け付けている。個々の出張先が行政改革により縮小していき、それに伴い、鹿野や熊毛などの方の申告が本庁、ピピ５１０などに限定される。交通手段の確保は市でやっていけたらということ。

事務局

申告書作成システムで作成しなくても、手書きで十分出せる。国税の場合、郵送ですべてをそろえて出すことは可能である。

委 員

結構書くのが難しい。制度を知らないと、１年に１回で忘れる。

事務局

例えば行革大綱の中で交通弱者対策とか、公共交通の足の確保という視点、市民サービスをどう維持するかという部分についてもいろいろ意見を伺い、取り組んでいけたらと思う。

委 員

e-Taxが本当に普及すれば、１回すれば２回目から随分楽になる。そういう指導員のような地域のボランティアが、お年寄りの家に行くことも考えられる。パソコンが要る点もあるが……。

事務局

職員が行うのであればいいが、資格の問題や税資料にかかわるおそれがあると思う。

委 員

検討事項報告書の２ページの「市民との協働による行政運営に関するこ

と」の中の「公民館の運営方法」で、社会教育の場からコミュニティセンター的な機能へ転換すべきではないかという部分、4ページの「公民館の機能を存続」させるといふ部分の方向性が2つあるような書き方になっているが、実際、私たちが見て、社会教育の場の重要性がなくなったとは思えない。

むしろ社会教育の担い手である公民館の機能が薄れてきて、結局やらなくてもいいような雰囲気になってしまい、コミュニティに結びつけたような感じに思えてならない。

昔は社会教育主事がいて、その人を中心に取組まなければならない地域の課題、命題に積極果敢に取り組んでもらったイメージがある。最近そういう機能がなくなったのではないかという気がしてならない。

そういう意味で「コミュニティセンター的な機能へ転換していく」というのは、本来やらなくてはいけない部分に対して、目をつぶっているように思える。それなら、支所・公民館の機能を存続するというのでなく、機能転換という部分を前面に出さないと、どっちもいいような形で書いてあるのは気に食わない感じがする。

事務局 検討事項報告書は、出た意見をすべて出しており、すり合わせをこちらでしているわけではなく、相反する件も出ているものもある。

例えば公民館や支所を廃止するというようなことはない。

委員 新南陽ふれあいセンターに公民館があるとはいいいながら、看板はどこに行っているかわからない。いきいきサロンでするほうがよっぽど講座が多いのではないかというほどしかやっていない。

事務局 今いきいきサロンでやってらっしゃるのが社会教育である。

委員 どういう方向性で進めていくかという確認を今からするが、今3つ出てきたが、同じレベルでしんしゃくしながら、審議していけばいいか。

事務局 全体的に参考にしていただければという考えである。この中から項目を選ぶということはない。

事務局 今総合計画の後期基本計画を作成している。行政改革大綱は、総合計画を推進するための方向で、非常に絡まったところがあるので、方法という形で行革は行っていく。

会長 1次の行政改革大綱で、合併でスケールメリットを生かし、スリム化を進

め、現在の取組状況についてブレインストーミングという新たな試みで市職員から意見が出てきた。検討事項報告書はその資料として考えていただきたい。

きょうは、取組状況についての確認ということである。

委員

「カイカク・カイゼン アイデア会議」は、各職場でやってほしい。職場によって見方、考え方がぜんぜん違う。おもしろいアイデアがいっぱい出てくる。

小さい1つずつの仕事を見たときに、その仕事をなくせないかという発想でブレインストーミングをやるとおもしろい。そういう見直しを取り組んでもらうといいと思う。

事務局

この6月から職員提案制度では、改革、改善を個人的に提案してもらおうと取り組んでいる。

委員

長い年月で継続的にやらないといけない。

委員

3点ほど確認したい。検討事項報告書3ページの7.その他に「市政に関心を持たせる仕組みづくり」というのがあり、重要なことだと考えている。

一昨年の4月に市民参画条例が制定され、市政に対する市民の関心が非常に高まりつつあると感じるが、意見を取り入れる方法としてはパブリックコメントやワークショップなどが行われており、それ以外にどのような仕組みが必要となるのか、考えがあれば聞きたい。

7ページの「広聴に関する全般的な意見」について、市が出す資料が難しく読む気がしないということをよく耳にする。わかりやすく興味をそそるような資料にすることが大切ではないかを感じる。

9ページのフリーテーマの中で、「周南市の特色を引き出すこと、そのためには行政主導による観光資源等の積極的なPRも必要」とある。動物園のツヨシ君はよくテレビでも放映されているので、ツヨシ君を大々的に宣伝していくことも重要だと思う。

事務局

まず、「市政に関心を持たせる仕組みづくり」について、市民参画条例ができて、庁内でも市民サービスの実施状況など、常にそのことを考えながらいろんなことを取り組んでいる。審議会やパブリックコメントなどいろんなことをやっているのは事実であるが、まだまだ思い当たらないこともいろいろ

ろあるかもしれないので、この検討委員会で出たのであろうと思う。

わかりやすい広報について、私どもは情報を詰め込みすぎではないかと思っている。平成21年度の予算が議決されたが、その中で、市の広報については、8月1日号でリニューアルする。これは、雑誌などを編集し出版されてノウハウを持っておられるところに全面委託をしたいということで今計画をしている。

市からお知らせするようなものをわかりやすく、市民の目線でやってほしいというのも行革の視点から入れていただけたらと思う。

動物園は、来年2月に開園50周年ということで、動物園リニューアルの計画を持っている。21年度予算の中では、動物園の基本計画の作成に取り組む。動物園の特長は駅から歩いていける距離にあることである。これをしっかりPRしたい。

委員 きょう中身についていろいろ意見を言っていくと時間がかかるが、きょうはそういう予定か。

会長 方向性を確認するものである。最初だが、骨格にかかわるところの意見がある程度は出していただきたい。問題提起など進めていただければ助かる。

委員 次回、たたき台が出てくるということですね。

会長 たたき台が出てくるが、事務局のほうが参考になると思う。

委員 広報は市がノウハウのあるところに委託するという考え方は非常にいいと思う。

しかし、ごみの収集の委託などは、市が安い経費でその業者はできるから委託する。逆に市が安い給料で直接収集したらいいと思う。

事務局 広報の場合は、企画などは持ちながらノウハウのあるところに委託する。ごみの収集については、8時30分から17時15分までという他の職員と同様の勤務体制だが、例えば早朝のごみ収集ができることになれば、民間に委託するということもあり得る。

委員 補助金について、先々月、地域で環境保全か何かの補助金をもらった。本来は、地域の方はボランティアでもいいぐらいの気持ちでやっているが、お金をもらえたという部分はある。補助金の出し方を考えるべきだと思う。

介護保険についてだが、家の中に手すりをつけた。工務店で買ってつけた

ら数千円で上がった。それを介護保険の指定業者がつけると、何万円という金額になる。指定を受けた業者でないと介護保険の対象にはならないが、どのように考えたらいいのか。

事務局 補助金というのもいろんな形で見直しをしようということで、本当は完全にゼロにして、例えば2分の1を限度にしてという形でスタートラインにつければいいが、以前からの経緯もあり難しい。

先ほどの道づくりなどは、だんだん高齢化してだれもできなくなると、例えば業者に委託しないといけなくなる。業者に委託するよりは、補助金という形でジュース代程度出したほうがいいという地域の事情がある場合もあると思うが、補助金の見直しは必要だと思う。

事務局 八王子市や我孫子市は補助金をゼロから公開審査をしている。周南市も「ひと・輝きプロジェクト公募事業」で、従来は施策を提案してもらっていたが、今度は市がテーマを決めて、「このテーマでやってください」ということで、事業内容なども出してもらって、公開審査をして補助金で出すという新しい取組を平成21年度からスタートする。

会 長 ほかに意見がなければ、3番目の今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局 **〔資料〕「第2次周南周南市行政改革大綱策定（平成21年度スケジュール）」により説明**

会 長 集中的に5月、6月に審議する。特に5月は市のほうから提案してもらって、6月上旬の2回目が実質的な審議の大きなところになるろうかと思う。ここに合わせて御意見を考えていただければと思う。

スケジュールについては、何かありますか。――御意見がなければ、事務局案のスケジュールで進めたい。

きょうの議題は3つ終わったが、その他何かあるか。

委 員 お願いだが、できるだけスケジュールの日にちを早くしていただきたい。

事務局 スケジュール調整をできるだけ早くすることと、たたき台も事前に配付させていただく。

会 長

そのほかになければ、これで会議を終わります。どうもありがとうございました。
ました。

～ 終 了 ～